

案

令和 7 年 12 月 日

中野市長 湯本 隆英 様

中野市総合計画審議会
会長 市 川 真 一

第 3 次中野市総合計画前期基本計画（案）について（答申）

令和 7 年 11 月 6 日付け 7 第 3035 号で諮問のあった「第 3 次中野市総合計画前期基本計画（案）」について、下記のとおり答申します。

記

慎重に審議した結果、原案は適当であります。

なお、総合計画の実施にあたっては、本審議会で出された意見を尊重し、着実な実現に努められるよう要望するとともに、次の点に配慮されるよう申し添えます。

- 1 人口減少・少子高齢化など社会情勢の変化に対し、市の財政面を考慮したうえで適確に対応し、最小限の力で最大限の効果を発揮できるよう、創意工夫を凝らして施策展開を図ること。
- 2 婚活支援や子育てに関する経済的負担の軽減等、幅広い意味での子育て支援施策を充実させるとともに、これからの中野市を支えていく子どもたちを育てていくため、学校教育の更なる充実を図ること。
- 3 全国的に頻発する有害鳥獣問題や耕作放棄地の増加等の課題に適切に対処するとともに、認定農業者や新規就農者への支援を行い、市の基幹産業である農業の発展に努めること。

- 4 縦割り行政を改革し、常に市民目線で考え、分野横断的に取組を推進するよう努めること。
- 5 行政と市民とがともに取り組めるよう、わかりやすくイメージしやすい、市民目線での計画とすること。
- 6 将来都市像の実現に向け、可能な限り数値目標に基づく進捗管理を行うことで、基本計画の取組の着実な推進に努めること。